

●発達障がいかも？と思ったら

相談では、誰がどのようなことに困っているのかを教えてくださいながら、どんなふうに生活していけると良いか、そのために何が必要かを一緒に整理します。

状況に応じて、医療や検査、専門相談につなぎ、保育所や学校、職場と連携してサポート環境を整えるお手伝いをします。



総合相談窓口：母子健康包括支援センター『ぷちさぼ』（0158 - 84 - 2023）までお気軽にご相談ください。

Everyone's infirmary

みんなの保健室

毎年4月2日から8日は「発達障害啓発週間」です。



●発達障がいはって？

すべての人が生まれつき脳のはたらき方の違いをもっています（性格、個性）。それによって本人や周囲の人に困りごとが生じている状態を「発達障がい」と言います。

発達障がいは、「自閉スペクトラム症」「ADHD」などさまざまな名前で分類されていますが、特性の現れ方は多様で、障がい名や検査の結果がその人を表すものではありません。

すべての人が一人ひとり違う脳のはたらき方を持っているからこそ豊かな多様性が生まれるのですが、保育所や学校など、みんなで同じ行動を求められる集団生活の場面では、本人や周囲の人に困りごとが生じることがあります。



●性格・個性を直したほうが良い？

生まれもった性格・個性は変わることがありませんし、変える必要もありません。

困りごとがあるとしたら、それはその人の性格そのものに対してではなく、その人の「行動」に対する困りごとではないでしょうか。また、「家では困らないけれど、保育所や学校では困っているようだ」、「大人になって環境が変わったら困りごとが出てきた」など、同じ人でも環境によってうまくいく場合もあれば、困りごとが生じる場合もあります。

一人ひとりが持つかけがえのない個性を「直す」「なくす」のではなく、日常生活や学校・職場の環境や過ごし方の工夫によって持っている力を活かし、社会で生活していくうえで必要な行動を学んでいけるようなサポートが大切です。



Kids わんぱくキッズ



令和4年度は、若草保育所に通うめろん組の園児たちと子育て支援センターを訪れた子どもたちの元気な姿をお届けしてきました。

令和5年度においても、子どもたちの元気な姿を皆さんにお届けしていきたいと思います。どうぞ楽しみに。